“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第103号
2016. 5. 1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

平成28年度スタート

水路の泥上げ
（西長江環境保全会：松江市）

活動組織の皆さん、平成 28 年度が始まりました。事務、会計を担当される方は、ようやく平成 27 年度実施状況報告提出が終わったとほっとしておられるのではないでしょうか。お疲れ様でした。

平成 19 年度に始まった「農地・水・環境保全向上対策」から取り組まれた活動組織では、１期、２期対策を合せて 10 年目を迎えます。

この間、活動が定着し、集落あげて農用地等の保全管理や、農村環境の保全活動に取り組まれている組織もある一方、集落の高齢化等により活動が思うように進まない組織や、都市化による混住化で地域住民の活動への参加に苦慮しながら活動を続けておられる組織も見受けられます。

皆さんが活動を続けられるなかで、これから農用地、農業用施設等の地域資源を誰がどのように守っていくか、そのためにはどのような活動を続けたら良いか、自分たちにあった活動は何かなど、少し保全管理していく構想が見えてきたのではないでしょうか。

実際に「草刈り部隊」、「補修部隊」ができた組織や、遊休農地を発生させないために集落の皆さんで草刈りを行われている組織、水路補修を集落の技術経験者を中心に行われている組織、植栽で農村環境づくりに取り組んでおられる組織も出てきました。

島根県内では、今年度で活動期間が終了する組織が１２７組織ありますが、集落の高齢化等により「5 年間も活動を続けるのは難しいわ～」という声も伺います。今後平成 29 年度からの活動の継続について、市町村を通じて意向調査等が行われる予定です。「どの範囲でどのよう活動を続けていくか」を組織の中で話し合っていただき、平成 29 年度からも継続して本対策に取り組んで頂きますようよろしくお願いします。

なお、国の方では、事務や作業の担い手不足等に対応しつつ、活動の一層の普及・定着を図るため、集落や各組織の連携などによる広域組織化の設立に対して、一定の支援も設けられています。

実情に応じた取り組みの普及・定着に向け、皆さんと一緒になって考えていきたいと思っていますので、何かありましたら遠慮なくご相談ください。

Report

地域資源保全女子プロジェクト意見交換会に参加して

下出来洲 KHC(出雲市)　西尾智子

２月下旬に、岡山市の中国四国農政局で、中国各県から『多面的機能支払の活動』を行っている６人の女性による「地域資源保全女子プロジェクト」と題した意見交換会が開催されました。私は、出雲市にある「下出来洲 KHC」の女性部の役員の一人して参加しましたが、多くの課題を抱える農村にあって、バイタリティ溢れる女性達の取り組みに出会うことができました。この紙面を借りて、意見交換会で学んだことの一端をご紹介しようと思います。

この会議は、農林水産省が『多面的機能支払の活動』において、女性活躍の機運を高め、女性がもっと活躍できる方策を検討するために、平成 27 年度から全国各地で開催されることとなったもので、中国地方は、北海道に続く全国２番目の開催でした。

ご存知のように、農村は高齢化が進み、今、農業や地域の保全・地域づくりの担い手として女性の力が求められていますが、実際に女性が積極的に活躍している地域では、地域活動が盛んになっているようです。更に、全国的には、地域が活性化することで、その地域の特性を生かした６次産業などの地域独自の取り組みも進むなど、ステップアップした事例もあるようです。

私は、組織の一役員ですが、この会議に参加された他の女性の方々は、各組織で代表として活躍しておられる方ばかりで『リーダーとしての魅力や情熱』はひと際光っていました。地域の特徴をよく理解し、また、地域の困りごとを逆に地域の資源（特徴）として生かし『独創的な活動』を展開しておられました。

私達は、なにもないことを悔やんだり、嘆いたりしていますが、悩んだり困っていることの中にこそ、その地域でしかできない何かがあるのだと感じました。また、「自分たちの中の仲間をやる気にさせること」、「応援してくれる人を増やすこと」が重要で、そのためには、広報活動、とりわけ、日常の中にひそんでいる事柄を「物語」として発信していく重要性（事実の広報だけではなく、それに物語性を加えるのがミソ）を学びました。

多面的機能支払が法制化により多面的機能発揮促進事業として恒久化され、地域活動を支える安定的な制度となったわけですから、これを最大限に生かして、今後も地域の活性化に取り組んでいきたいと思います。

“天国に一番近い里　桃源郷”

４月 10 日邑南町口羽地区農地･水・環境保全管理協定の「川角集落」で「花桃まつり」が開催され、県内外から多くの人で賑わいました。

当日集会所横のテントでは、地元で採れた山菜の加工品や漬け物などが売られ、休憩所では無料でコーヒーを飲むこともできました。遊休化した棚田を整備して植えられた花桃は年々大きくなり、菜の花、農道沿いの水仙とともに山里に癒やしの空間(景色)を生み出しています。

ようこそ相談室へ

持越額の低減について

Q　平成２７年度の持越額が多額です。今後、問題があるでしょうか？

A　はい。今まで繰返し申し上げてきましたが、今年度は一層計画的な活動を実践していただき「持越額の低減」に努めていただくようお願いしてまいります。

Q　組織の活動範囲が広く、なかなか計画的に活動が実践できません。

A　活動組織によって事情は異なりますが、以下の手順を参考にしてください。

① まず、地区内を「点検・診断」してください。（４～５月）

② 点検結果に基づき、話し合いにより優先度の高い活動から順序をつけます。（５月）

③ 補修など業者に委託する活動は、早めに業者に見積り依頼してください。（５月）

④ 場合によっては「草刈り・泥上げ」についても、重点的に実施します。（６月～10 月）

⑤ 補修等の実践活動や委託工事は、年内完成を目途に実施します。（10 月～12 月）

⑥ 12 月末時点で交付金残額を取りまとめ、１月～３月の活動計画を協議します。（12 月）

⑦ 次年度の春施工に要する経費程度を残し、早めに活動を終了します。（３月）

Q　今年度、交付金の支払時期はいつ頃でしょうか。

A　支払時期については、市町村により異なります。国からの情報に寄れば昨年に比べ幾分早く交付されると聞いています。

送付先に変更はありませんか

年度が変わり、ネットワーク通信の送付先に変更があった活動組織の方は、同封しました「連絡先届出書」にご記入の上、協議会事務局へ送ってください。

４月は「水路の泥上げ」や役員会等での「年度活動計画の策定」を行われた組織も多いのではないでしょうか。活動記録に載せておきましょう。出納簿整理も忘れずに。

★今月の予定★

5月26日(木)	島根県農地･水・環境保全協議会　平成２８年度第１回通常総会

ちょっと一息 おたよりコーナー

“みどり豊かなふるさとを次世代に”思いを込めた看板設置

稗原地区環境保全協議会(出雲市)

稗原地区環境保全協議会は、農用地約 150ha を対象に 11 自治会でこの対策に取り組んでいます。取組みも 10 年目を迎え年 2 回の一斉草刈り、清掃や水路、農道補修など、地域で活動も定着してきました。

平成 27 年度には、稗原コミュニティーセンター前の駐車場横に広報看板を設置しました。後日伊藤出雲市副市長にもご臨席いただき、約 50 人の地元の方が見守るなか、除幕式を盛大に行いました。

立派な看板ができましたね。皆さんが守り次世代へ繋いでいく「稗原地区」が一目で分かります。

活動事例募集中！

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。
「原稿を書くのはどうも・・・」と思われれば、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。
「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。

TEL（0852）32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで

～担当者の声～

暑くなったり、肌寒かったり気候が安定しませんが皆さんお元気でしょうか。熊本では地震で大きな被害が出ました。遠く島根からお見舞い申し上げます。熊本の状況を TV 等で見ながら、自分も何時被災者になるか分からない不安を覚えました。

「川角集落」の花桃祭りに行ってきました。２年ぶりでしたが、花桃の木も大きくなっていて、地域の皆さんのおもてなしに心が温まるお祭りでした。お祭りのスタッフの皆さんお疲れ様でした。（協議会　Ｆ）

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

植田みどりの会（安来市）